

マイナンバーカード受け取りのご案内

マイナンバーカードは原則申請者本人が受け取る公的な本人確認書類です。持ちものに不足がある場合は、マイナンバーカードをお受け取りになれません。なりすまし等を防止するため、厳格な本人確認の上でのお手続きになりますので、下記の持ちものを必ず確認しお越してください。

当日の持ちもの

申請者本人の来庁が必要です。

- (1) マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書（同封のはがき）
- (2) マイナンバーカード・電子証明書 設定暗証番号記載票（同封のA 5の紙）
- (3) 通知カード（個人番号を記載した緑色の紙製のもの。お持ちの方）
※紛失した場合は紛失届を記入していただきます。
- (4) 住民基本台帳カード（お持ちの方）
- (5) 本人確認書類 ⇒ 下記【本人確認書類】のA欄1点、またはB欄2点

【本人確認書類】

- ・有効期限があるものは期間内、いずれも原本に限ります。
- ・氏名と住所が最新の記載になっているものに限ります。

A	運転免許証、運転経歴証明書、旅券（パスポート）、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書、マイナンバーカード、住民基本台帳カード（顔写真付きのものに限る）
B	健康保険被保険者証、資格確認書、医療受給者証、子ども医療受給者証、介護保険被保険者証、介護保険負担割合証、限度額適用認定証、各種年金証書、年金手帳・基礎年金番号通知書、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、生活保護受給証明書、母子健康手帳、生徒手帳・学生証、社員証、法定代理人・病院長・施設長が作成する顔写真証明書など

◆ 15歳未満の子、成年被後見人の方の受け取り

受取りの際は、本人と一緒に法定代理人が窓口にお越しいただく必要があります。（15歳未満の子の場合は親権者、成年被後見人の方の場合は成年後見人が法定代理人となります。）

また、「当日の持ちもの」(1) から (5) の他に下記の追加書類が必要です。

15歳未満の子

- ・ 本人の戸籍謄本（本籍が花巻市の方または同一世帯の方は不要）
- ・ 親権者の本人確認書類 ⇒ 上記【本人確認書類】のA欄1点、またはB欄2点

成年被後見人

- ・ 登記事項証明書
- ・ 成年後見人の本人確認書類 ⇒ 上記【本人確認書類】のA欄1点、またはB欄2点